

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

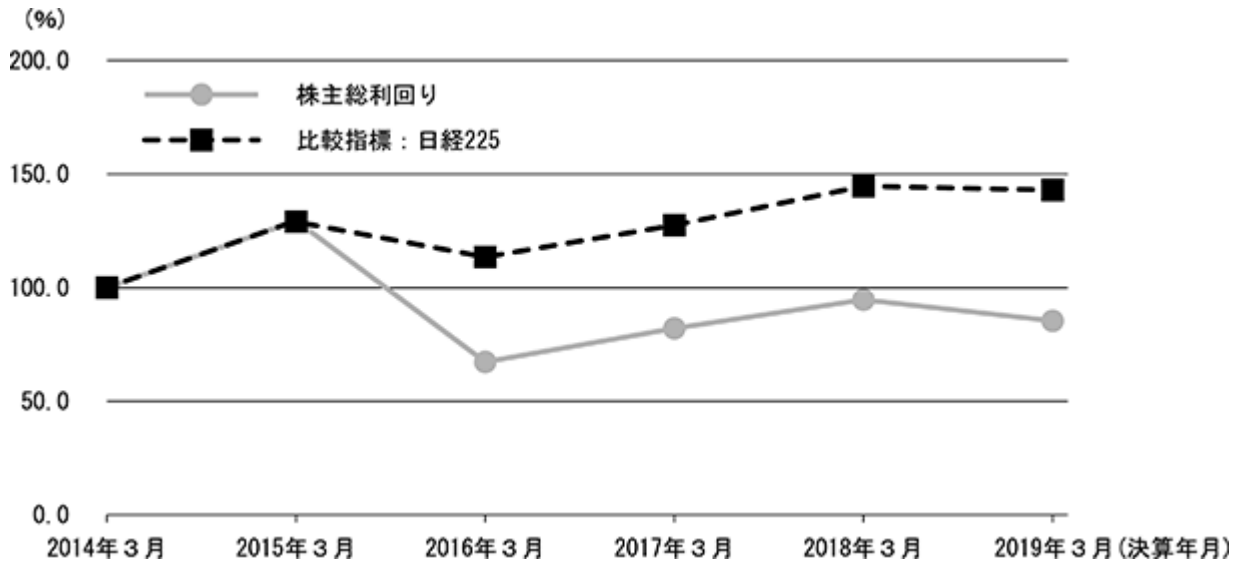
第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	1,797,189	1,555,441	1,475,361	1,275,256	1,150,302
経常損失 () (千円)	20,465	82,015	57,448	223,001	138,859
当期純損失 () (千円)	29,783	89,628	171,374	229,187	207,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,007,526	1,017,210	1,017,210	1,018,718	1,018,718
発行済株式総数 (株)	13,933,800	13,997,000	13,997,000	14,007,000	14,007,000
純資産額 (千円)	1,741,397	1,668,921	1,498,012	1,266,477	1,059,468
総資産額 (千円)	2,059,859	1,954,196	1,770,689	1,528,651	1,926,918
1株当たり純資産額 (円)	125.97	120.33	108.00	91.25	76.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失金額 (円)	2.16	6.47	12.36	16.52	14.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.4	85.4	84.6	82.8	55.0
自己資本利益率 (%)	1.7	5.3	10.8	16.6	17.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,937	79,892	74,333	152,557	46,828
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	339,461	229,914	365,457	276,489	506,281
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,224	18,979		3,000	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,673,235	1,381,329	1,089,761	1,216,694	757,242
従業員数(ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	65 (26)	62 (20)	56 (14)	55 (13)	54 (10)
株主総利回り (%) (比較指標：日経225) (%)	129.8 (129.5)	67.3 (113.0)	82.1 (127.5)	94.7 (144.7)	85.4 (143.0)
最高株価 (円)	1,079	800	1,313	1,030	633
最低株価 (円)	411	282	292	364	240

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 第27期、第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第27期、第28期、第29期、第30期及び第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQにおけるものであります。
6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

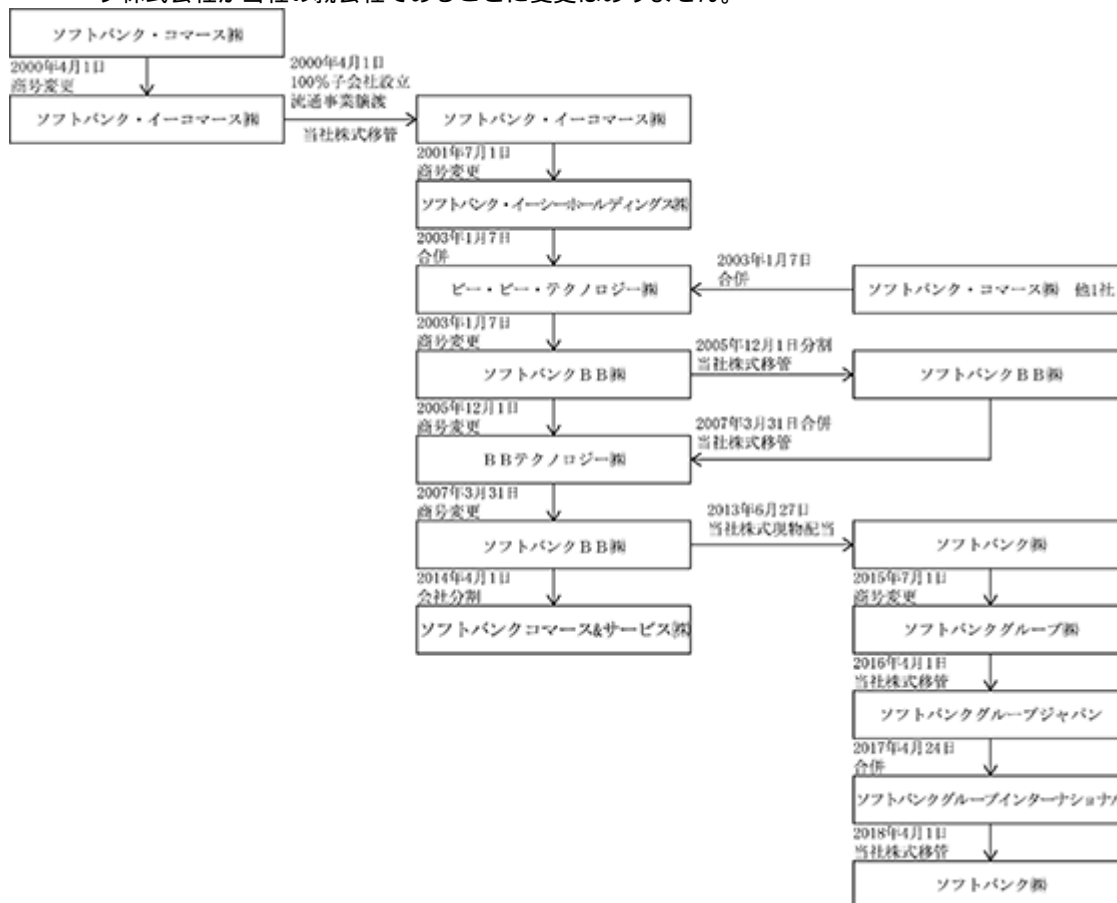


2 【沿革】

年月	概要
1989年2月	東京都千代田区に、(有)ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
1993年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
1994年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
1995年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
1996年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
1996年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
1998年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
1998年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
1999年3月	ヤフー(株)が当社に資本参加する。
1999年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
1999年7月	書籍事業から撤退する。
2000年1月	ソフトバンク・コマース(株)(注)1とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース(株)(旧ソフトバンク・コマース(株))を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
2000年8月	当社株式を大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
2001年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト(株)と合併で子会社スパイシー・ベクター(株)を設立する。
2002年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社(株)ラスターを設立する。
2003年8月	子会社スパイシー・ベクター(株)について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト(株)に譲渡したため、子会社でなくなる。
2003年9月	子会社(株)ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
2003年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
2004年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
2004年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリューモア(株)の株式を取得し、子会社化する。
2005年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリューモア(株)に移管する。
2006年11月	オンラインゲーム事業の課金サービスを開始する。
2007年5月	オンラインゲームサービスの企画、運営、配信を行う(株)GAMESPACE24(同年7月商号変更を行い、(株)ベルクスとなる)の株式を取得し、子会社化する。
2007年9月	当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により連結子会社(株)ベルクスに統合する。
2008年3月	(株)ガーラに資本参加し、日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に係る業務提携を結ぶ。
2009年2月	連結子会社(株)ベルクスを吸収合併する。
2009年2月	100%子会社(株)ラスターを解散し、清算する。
2009年2月	(株)AQインタラクティブとオンラインゲームのうちブラウザゲームの国内流通・販売・運営並びに共同開発に係る業務提携を結ぶ。
2009年9月	連結対象子会社バリューモア(株)の保有全株式を売却したため、連結対象からはずれる。
2010年10月	大阪証券取引所は傘下のJASDAQ市場とヘラクレス市場及びNEO市場を統合して、新JASDAQ市場を発足させ、当社株式は同市場のスタンダードに上場された。
2013年6月	ソフトバンクBB(株)保有の当社株式の全株式が、親会社ソフトバンク(株)(注)1に現物配当された。
2013年7月	大阪証券取引所が現物市場を東京証券取引所に統合したことにより、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場スタンダードの上場となる。

年月	概要
2016年4月	親会社ソフトバンクグループ(株)保有の当社株式の全株式が、同社の中間持ち株会社ソフトバンクグループジャパン合同会社(注)1に移管された。
2017年4月	ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社、ソフトバンクグループジャパン合同会社を消滅会社とする吸収合併により、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社(注)1がその他の関係会社となる。
2018年4月	ソフトバンクグループインターナショナル合同会社保有の当社株式の全株式が、ソフトバンク(株)(注)1に移管され、ソフトバンク(株)がその他の関係会社となる。
2019年1月	「App Pass(注)2」運用事業を開始する。
2019年5月	オンラインゲーム事業をライオンズフィルム(株)に事業譲渡する。

(注)1. 親会社の変遷については、以下の通りであります。なお、ソフトバンク株式会社及びヤフー株式会社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社が当社株式の50%を超える議決権を保有しているため、ソフトバンクグループ株式会社が当社の親会社であることに変更はありません。



2. 「App Pass」とは、ソフトバンク(株)が提供するAndroidスマートフォン向けアプリ取り放題サービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社であるソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループの子会社であるソフトバンク(株)、S B C & S(株)並びにヤフー(株)より構成されております。当社の主な事業は、オンラインゲーム事業(注)3、ソフトウェア販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売事業)、サイト広告販売事業及びApp Pass事業等であります。

(注)1. ソフトバンクグループ(株)の当社への議決権比率(2019年3月31日現在)は、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるソフトバンク(株)保有分42.4%、同じく子会社であるヤフー(株)保有分9.7%を加えた52.1%であります。

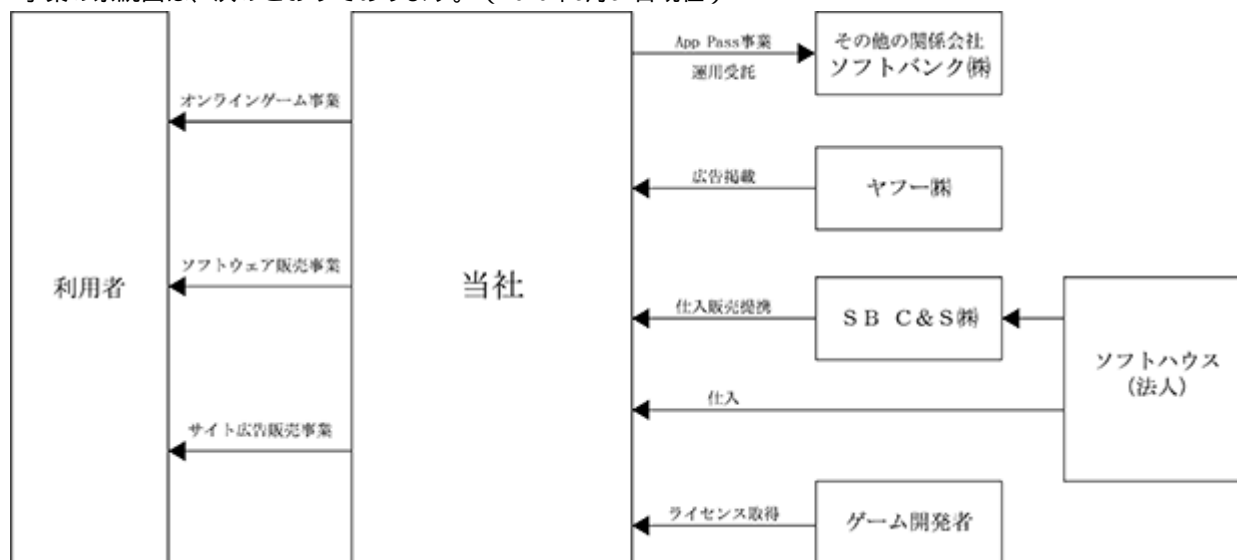
なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

また、2018年4月1日にソフトバンクグループインターナショナル合同会社保有の当社株式の全株式が、ソフトバンク(株)に移管されました。

2. S B C & S(株)(2019年1月1日付けでソフトバンク コマース&サービス(株)からS B C & S(株)に商号変更)は、IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供を行っており、ソフトバンクグループ株式会社の完全子会社であります。当社のソフトウェア販売事業に係る主要な仕入先となっております。

3. 当社のオンラインゲーム事業は、2019年3月20日開催の取締役会で決議し、2019年5月8日付けでライオンズフィルム(株)に譲渡いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。(2019年3月31日現在)



セグメント別の内容は、以下のとおりであります。

(1) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの企画、配信、運営を行うもので、収益源はゲーム内で使う有償アイテムなどの販売によるものであります。これには、従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）に加え、ブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）、スマートフォン（高性能携帯電話）ゲームがあります。

(2) ソフトウェア販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的（新着情報、ダウンロードランキング等）に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者（ソフトハウス含む）及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」（以下、「プロレジ」という）とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」（以下、「シェアレジ」という）の2種類があります。

そのほか、ソフトハウス向け総合支援サービス（ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等）などを行っております。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	プロレジに登録された法人作者 （ソフトハウスなど）	シェアレジに登録された個人 （一部法人作者を含む）
	ソフトウェア	プロダクトソフト	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	SSL方式クレジット決済 コンビニ決済	SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25% + 100円	標準価格の15%
	利用者		100円

（注）価格は税抜き表示であります。

(3) サイト広告販売事業

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。こうしたWeb広告のほかに、当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスがあります。

(4) App Pass事業

「App Pass」とは、ソフトバンク㈱が提供するAndroidスマートフォン向けアプリ取り放題サービスであり、当該事業はその運用に関する業務受託等を行っております。

(5) その他

ゲーム以外のスマートフォン向けサービス等となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区	238,772	純粋持ち株会社	(52.1)	事業上の取引関係はありません。
(その他の関係会社) ソフトバンク(株)	東京都港区	197,694	移動通信サービスの提供、 携帯端末の販売、固定通信 サービスの提供、インター ネット接続サービスの提供	42.4	App Passの運営に関する業務提携

- (注) 1. ソフトバンク(株)は、ソフトバンクグループ(株)の子会社であります。
2. ソフトバンク(株)及びソフトバンクグループ(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
3. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。
4. ソフトバンクグループ(株)の間接被所有割合のうち、9.7%はヤフー(株)が保有する分であります。
5. 2018年4月1日にソフトバンクグループインターナショナル合同会社保有の当社株式の全株式が、ソフトバンク(株)に移管されました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (10)	43.0	10.5	4,852

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインゲーム事業	26 (8)
ソフトウェア販売事業	7 ()
サイト広告販売事業	3 (1)
App Pass事業	1 (1)
その他	12 ()
全社(共通)	6 ()
合計	54 (10)

- (注) 1. 臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社はインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

当社では、インターネットビジネスが当社のコアコンピタンスであるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、あくまでも当事業年度末現在において把握している主要なリスクであり、リスクのすべてを網羅するものではありません。

1. インターネット通信回線及びサーバー機器等のトラブルについて

当社の事業は、すべてインターネット上で展開しているため、インターネットサービスを支えるサーバーについて複数サーバーによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また、利用者数の増大に合わせたサーバー増強を継続的に行う方針であります。こうした対応にもかかわらず、予期せぬ規模の自然災害の発生等により通信回線の遮断やサーバー機器等のシステムトラブルが発生した場合には、利用者へのサービス提供が出来なくなり、業績に影響を与える可能性があります。

2. 個人情報の保護について

当社は、2005年11月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得し、JISQ15001に適合した個人情報保護体制を構築・運用しております。不測の事態により、万が一個人情報の漏洩があった場合には、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

3. データベースの保護について

当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。さらにソフトウェアの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これらのデータの漏洩等があった場合には、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

4. 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。また、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取扱い商品の多くで起こった場合、当社の信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

5. 決済方法とセキュリティについて

当社は、利用者が商品の購入代金やサービスの利用代金を決済する方法の一つとしてクレジットカード決済を提供しており、その業務を株式会社イーコンテクストに委託しております。これにより、原則として当社が利用者のクレジットカード情報を保持しないこととしております。

また、盗用されたクレジットカードが当社の決済に不正使用されることを防止するため、3Dセキュア（本人認証サービス）や独自の監視システムを導入しております。

上記のように、リスクの最小化とセキュリティレベルの向上に努めておりますが、不測の事態により、万が一利用者のクレジットカード情報が漏洩した場合、あるいは盗用されたクレジットカードが当社の決済に不正使用されることが増加した場合、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

6. 事業体制について

当社は、2019年3月31日現在、役員10名並びに従業員54名と比較的組織が小さく、内部管理体制も当該規模に合ったものになっております。今後の事業組織の拡大、人員の増加とともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術、あるいは管理部門に精通しているなど当社が必要とする人材の確保は容易ではありません。人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応できず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の確保及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コスト増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

7. ソフトバンクグループ各社との関係について

(1) S B C & S(株)との提携関係及び仕入先の依存状況について

S B C & S(株)は当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)の子会社であります。当社と同社は、2000年1月8日付けでソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携に関する契約を締結しており、ダウンロード販売事業の仕入れの約3割を同社から行っております。現在、同社との関係性は良好であり、安定的に仕入れを行っておりますが、提携関係の変更・解消があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(2) ソフトバンク(株)との提携関係及び受託先の依存状況について

ソフトバンク(株)は当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)の子会社であります。当社と同社は、2018年5月23付けで当社が提供するAndroidアプリ取り放題サービス「App Pass」の運用に関する業務提携の契約を締結しており、App Pass事業の運用について同社から委託され受託を行っております。現在、同社との関係性は良好であり、安定的に受託収益を計上しておりますが、提携関係の変更・解消があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

8. 知的財産権について

当社の主たる事業は、インターネットを媒介としたオンラインゲーム企画・運営・配信事業及びソフトウェアのダウンロード販売事業であります。いずれも第三者の保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開しております。ライセンス取得の段階で特許に抵触していないかどうか極力チェックを行っておりますが、第三者より知的財産権侵害の訴えを起こされた場合、使用差し止めや多額のロイヤリティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

9. 法令について

当社は、企業活動に関わる各種法令（公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、労務、知的財産権、租税、為替に関する各種関係法令を含みますが、これらに限りません。）の規制を受けています。当社がこれらの法令に違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関からの行政処分や行政指導を受ける可能性があります。その結果、当社の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令の改正もしくは新たな法令の施行または法令の解釈・適用（その変更を含みます。）により、当社の期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度(2018年4月1日～2019年3月31日)におけるわが国経済は、緩やかに景気の回復が持続しております。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。ただし、相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

当社の事業領域であるオンラインゲーム業界は、国内市場全体は成長しておりますが、その主たる要因はスマートフォンゲームによるものであります。また、現在主流となっているアイテム課金(Free to Play)モデルにおいて、課金ユーザー1人あたりの平均課金額はますます増加してきております。

ソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、前年度の国内パソコン出荷台数は昨年対比で微減となり、そのうち個人向けは減少、法人向けは増加と明暗がはっきりと分かれております。今後の出荷台数は個人向けが横ばい、法人向けは増加となる見込みであります。

このような環境のもと、当事業年度のオンラインゲーム事業の営業収益は、前事業年度及び当事業年度に開始したタイトルの不振により、前事業年度と比べて減収の結果となりました。

ソフトウェア販売事業につきましては、販売施策等で拡販に努めましたが当事業年度の営業収益は前事業年度と比べて減収の結果となりました。

また、ソフトバンク株式会社との業務提携により2019年1月より開始した「App Pass」の運用業務を開始したことにより、営業収益及び営業利益が増加しております。

営業費用につきましては、前事業年度と比べて大幅に減少しております。

以上の結果、当事業年度の営業収益は11億50百万円(前事業年度比9.8%減)、営業損失は1億41百万円(前事業年度は2億33百万円の営業損失)、経常損失は1億38百万円(前事業年度は2億23百万円の経常損失)、当期純損失は2億7百万円(前事業年度は2億29百万円の当期純損失)となりました。

当事業年度のセグメント別販売実績については、以下のとおりであります。

オンラインゲーム事業

当事業年度におけるオンラインゲーム事業の販売金額は、5億64百万円(前事業年度比31.5%減)となりました。当事業年度において、スマートフォンゲーム「幻想大陸エレストリア」、ブラウザゲーム「ドラゴンリベンジ」のサービスを開始し、当社運営のゲームポータル「VectorGame」でのブラウザゲームのチャネリングタイトルが9タイトル増加しました。一方、ブラウザゲーム「三国ベースボール」「リグレティア」「クリプトアイランド」、スマートフォンゲーム「B.LEAGUE ドリームアリーナ」「侵攻のオトメギアス」、VectorGame」でのブラウザゲームのチャネリングタイトルが4タイトル運営を終了しました。

ゲームの区分と運営タイトル数については以下のとおりであります。

	第30期 期末	第31期		第31期 期末
		増加	減少	
従来型オンラインゲーム 1	5			5
ブラウザゲーム 2	24	10	7	27
スマートフォンゲーム	4	1	2	3
合計	33	11	9	35

(注) 1. クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの
2. パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のもの

なお、当事業年度のオンラインゲーム事業のセグメント損失は、1億59百万円(前事業年度は1億94百万円の損失)となりました。

ソフトウェア販売事業

当事業年度におけるソフトウェア販売事業の販売金額は、3億68百万円(前事業年度比2.8%減)となりました。ソフトウェアのダウンロード販売事業は、法人向け市場の販売は底堅く推移し、個人向け市場は減少が続いておりますが、販売施策により減少幅は少なくなっております。

なお、当事業年度のソフトウェア販売事業のセグメント利益は、14百万円(前事業年度比20.5%減)となりました。

サイト広告販売事業

当事業年度におけるサイト広告販売事業の販売金額は、41百万円(前事業年度比14.7%減)となりました。ネットワーク配信型広告(キーワード広告、ユーザーの傾向を分析する行動ターゲティング広告等)の営業収益は、サイトページビュー数の減少に加え、配信単価の下落の影響を受けて大幅に減少しております。

なお、当事業年度のサイト広告販売事業のセグメント利益は、10百万円(前事業年度比171.2%増)となりました。

App Pass事業

2019年1月よりApp Pass運用受託を開始したことにより、App Pass事業として設定しております。当事業年度におけるApp Pas事業の販売金額は、1億63百万円となりました。App Pass利用者数に応じた収入が当事業の販売金額となっております。

なお、当事業年度のApp Pass事業のセグメント利益は、97百万円(前事業年度の実績はありません)となりました。

その他

当事業年度におけるその他の販売金額は、12百万円(前事業年度比45.8%減)となりました。その他の販売金額には、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスの販売金額が含まれております。

なお、当事業年度のその他のセグメント利益は、4百万円(前事業年度比31.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当事業年度において現金及び現金同等物は、期首残高の12億16百万円から4億59百万円減少し、期末残高が7億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失2億4百万円から減価償却費1億21百万円、売上債権の減少額等を差し引いた小計段階で47百万円の収入となり、利息及び配当金の受取りと法人税等の支払いを差し引きした結果、46百万円の収入(前事業年度は1億52百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産(ソフトウェア)取得による支出4億10百万円、投資有価証券の取得による支出1億円等があり、5億6百万円の支出(前事業年度は2億76百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローの収支はありませんでした(前事業年度は3百万円の収入)。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、4億59百万円の支出超過(前事業年度は1億23百万円の収入)となっております。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
自己資本比率(%)	84.4	85.4	84.6	82.8	55.0
時価ベースの自己資本比率(%)	446.40	244.86	329.77	441.28	315.50
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)					
インスタント・カバレッジ・レシオ(倍)					

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売事業	256,380	3.0
合計	256,380	3.0

(注) 1. ソフトウェア販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。

2. 金額は、仕入金額によっております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(千円)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業	564,106	31.5
ソフトウェア販売事業	368,853	2.8
サイト広告販売事業	41,822	14.7
App Pass事業	163,049	
その他	12,470	45.8
合計	1,150,302	9.8

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株			165,979	14.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 [財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項] (重要な会計方針)」に記載しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

a. 事業全体の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3億98百万円増加して19億26百万円となりました。また、負債合計が前事業年度末に比べ6億5百万円増加して8億67百万円となり、純資産合計が前事業年度末に比べ2億7百万円減少して10億59百万円となりました。

(資産)

流動資産減少の主な要因は、売掛金が56百万円、未収入金が3億円、前払費用が15百万円増加したものの、現金及び預金が4億59百万円、その他が3百万円減少したことに加え、貸倒引当金が3百万円増加したことによるものです。

固定資産増加の主な要因は、無形固定資産が4億円、投資その他の資産が87百万円、有形固定資産が3百万円増加したことによるものです。

(負債)

流動負債増加の主な要因は、買掛金が18百万円、前受金が2百万円減少したものの、預り金が4億59百万円、未払金が1億17百万円、事業譲渡損失引当金が32百万円増加したこと等によるものです。

固定負債増加の要因は、退職給付引当金が2百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産減少の主な要因は、当期純損失2億7百万円を計上したこと等によるものです。

また、自己資本比率は55.0%となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(オンラインゲーム事業)

当事業年度末のセグメント資産は、固定資産の償却などにより前事業年度末に比べて1億48百万円減少し、69百万円となりました。

(ソフトウェア販売事業)

当事業年度末のセグメント資産は、期末時点の売掛金減少などにより前事業年度末に比べて3百万円減少し、43百万円となりました。

(サイト広告販売事業)

当事業年度末のセグメント資産は、期末時点の売掛金増加などにより前事業年度末に比べて3百万円増加し、7百万円となりました。

(App Pass事業)

当事業年度末のセグメント資産は、固定資産の取得などにより9億25百万円となりました。(前事業年度末はありませんでした。)

(その他)

当事業年度末のセグメント資産は、期末時点の売掛金減少などにより前事業年度末に比べて1百万円減少し、0.4百万円となりました。

経営成績の分析

当事業年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2[事業の状況] 2[事業等のリスク]」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いおよび無形固定資産を取得するためのものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

重要な業務提携契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
S B C & S(株)(注)1	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)2
ソフトバンク(株)(注)3	App Passに関する事業提携	2018年5月23日から 2019年12月31日まで (注)4

(注)1. S B C & S(株)は、2014年4月1日を効力発生日としてソフトバンク B B(株)の C & S 事業を分割（新設分割）し、2019年1月1日付けでソフトバンクコマース&サービス(株)から社名変更をしております。

2. 契約期間は、契約締結日(2000年1月8日)から、ソフトバンク B B(株)及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。2013年6月27日付でソフトバンク B B(株)が保有する当社普通株式の全株式を当該会社の親会社であるソフトバンク(株)に現物配当したことによる当該契約の取り扱いについて、その継続を当社とソフトバンク B B(株)の相互で同意しております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

3. ソフトバンクグループインターナショナル合同会社は、グループ内の組織再編の一環として、2018年4月1日付で保有する当社株式をソフトバンク(株)へ移管いたしました。これにより、ソフトバンク(株)は当社のその他の関係会社となっております。
4. 契約満了日の3ヶ月前までに、相互何れから書面による申し出がなされない限り、同一条件にて1年間延長され、以後も同様とする。

重要な事業譲渡契約

「第5 経理の状況 2[財務諸表等] (1)[財務諸表][注記事項](重要な後発事象)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、App Passサービスの運用受託の目的のため、ソフトウェア530百万円の投資を実施しました。

なお、当事業年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム事業 ソフトウェア販売事業 サイト広告販売事業 App Pass事業 その他	事務所	4,217	0	1,410		5,627	54(10)
本社 (東京都新宿区)	App Pass事業	ソフト ウェア				485,833	485,833	1(1)

(注)1. 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は543.14m²であります。

2. 従業員数の()は、パートタイマー人員を外書きしております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,007,000	14,007,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	14,007,000	14,007,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第9回ストックオプション

2009年9月18日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社取締役及び監査役に825株を上限として新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、2009年10月5日付にて当社取締役及び監査役を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。その後、2010年4月1日付で実施した1:2の株式分割及び2012年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整を行い、2019年3月31日現在の残株数は4,000株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2009年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、監査役2
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき60,000
権利行使期間	2009年10月5日～2019年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき60,296 資本組入額 1株につき30,148
権利行使についての条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することはできない。 新株予約権者は本新株予約権を行行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注)1. 当事業年度末(2019年3月31日)における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	4,000	13,933,800	800	1,007,526	800	346,524
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	63,200	13,997,000	9,684	1,017,210	9,684	356,208
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)3	10,000	14,007,000	1,507	1,018,718	1,507	357,715

(注)1. 2014年4月1日から2015年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ800千円増加しております。

2. 2015年4月1日から2016年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が63,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,684千円増加しております。

3. 2017年4月1日から2018年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,507千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	24	22	13	10	4,614	4,685	
所有株式数 (単元)		521	3,302	73,545	2,591	449	59,649	140,057	1,300
所有株式数 の割合(%)		0.371	2.357	52.510	1.849	0.320	42.589	100.00	

(注) 自己株式127,200株は、「個人その他」に1,272単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1-9-1	5,878,900	42.4
梶並 伸博	東京都渋谷区	1,657,900	11.9
ヤフー(株)	東京都千代田区紀尾井町1-3	1,351,100	9.7
(株)S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	104,522	0.8
(株)U Y E K I	大阪府大阪市淀川区木川東3-6-25	90,000	0.6
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	86,800	0.6
小西 雅文	兵庫県西宮市	75,000	0.5
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM	74,800	0.5
山根 周二	千葉県船橋市	73,600	0.5
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	67,200	0.5
計		9,459,822	68.2

(注)1. 上記のほか、自己株式127,200株があります。

2. 2018年4月1日付けで、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社保有の当社全株式がソフトバンク(株)に移管され、ソフトバンク(株)が主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,878,500	138,785	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	14,007,000		
総株主の議決権		138,785	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿8-14-24	127,200		127,200	0.91
計		127,200		127,200	0.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	127,200		127,200	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、企業価値(株主価値)の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、業績動向、財務状況、新規事業計画等を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は定款に中間配当をすることができる旨定めておりますが、実施したことはありません。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](業績等の概要)(1)業績」に記載しておりますとおり、当社を取り巻く環境、当期の業績を勘案いたしまして、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて対処し、早期に復配できますように努力してまいります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況は、以下の通りであります。

取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、当社の属する企業グループであるソフトバンクグループが定める「ソフトバンクグループ行動規範（すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範）」を遵守する。

当社は、コンプライアンス最高責任者（CCO）を選任し、CCOは高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のため、マニュアル等を使って社員教育を実施する。

当社は、社員が会社の法令違反を通報する窓口「ベクター・コンプライアンス事務局」を設置し、法令違反の早期発見とその対策を講じる。

当社の子会社には、当社のコンプライアンス体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のコンプライアンス体制の整備運用状況について担当部門より当社のCCOに報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合しているかについて、当社担当部門が内部監査を実施し、結果を社長に報告する。また、当該結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

当社は、暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たない。また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

当社は、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）を適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。

当社は、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

当社は、社外取締役を含む取締役が取締役会において十分審議ができるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。

当社は、「職務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限基準表」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社の子会社には、当社の効率的職務執行体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎の効率的職務執行体制の整備運用状況について担当部門より当社の代表取締役に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社および当社の子会社は、ソフトバンクグループ憲章を企業集団共通に適用する規範とする。当社および当社の子会社の管理方針および管理体制は、ソフトバンクグループが定めるグループ会社管理規程に沿ったものとする。

当社の子会社には、当社部長会議に子会社の取締役の出席を求め、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を行い、必要に応じて当社担当部門が子会社の業務監査を実施する。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）

当社は、監査役から職務の補助として使用人の配置を要請された場合には、これを配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

監査役への報告体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）

当社の取締役および使用人は、定期的に当社および当社の子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要な事項等を監査役に報告する。

当社の子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役に報告する。

当社は、監査役が職務遂行上必要と認めた会議の出席、議事録等重要な文書の閲覧を認める。監査役は、必要に応じて取締役または使用人に議事内容や文書内容についての説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人や内部監査人と連携を保ち、情報交換を定期的に行う。代表取締役社長は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役との意見交換に努める。

監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、損失の危険があるリスクを未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置し、防止策の検討・決定・実施とモニタリングを行い、重大な経営リスクに関しては、その防止策を取締役会に報告する。

当社の子会社には、当社のリスク管理体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のリスク管理体制の整備運用状況について担当部門より当社の「リスク管理委員会」に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、以下の具体的な取り組みを行っております。

主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役職務執行の適法性を確保し、取締役職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は12回開催いたしました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人、内部監査担当者との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行等の監査を実施いたしました。

リスク管理体制の整備の状況は、以下の通りであります。

顧問弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続・規程類を定め、コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

今後も「内部統制システムに関する基本方針」に沿ってリスク管理体制をさらに強化するため整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

責任限定契約については、以下の通りであります。

当社定款は、非業務執行取締役及び監査役との間に会社法第427条第1項および同法第423条第1項の規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約を締結することができることとしております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、非業務執行取締役、監査役それぞれと当該責任限定契約を締結しております。

その他コーポレート・ガバナンスに関する事項については、以下の通りであります。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は3名以上8名以内とする旨定款で定めております。また、当社は、監査役は4名以内とする旨定款で定めております。

取締役及び監査役の選任方法

当社は、取締役及び監査役の選任は、それぞれ株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任については、定款に会社法と異なる別段の定めをしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

責任免除

当社は、取締役及び監査役に対して、職務の遂行について期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を軽減することを目的に、善意かつ重大な過失がない場合、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、同様の主旨により定款に会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、非業務執行取締役、監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	梶並 伸博	1957年3月1日生	1980年4月 栃木県庁入庁 1981年3月 (株)日経マグロウヒル(現(株)日経BP社)入社 1988年3月 同社退社 1989年2月 (有)ベクターデザイン設立、代表取締役 1996年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株)ベクター代表取締役社長(現任) 兼営業部長 2004年11月 パリユーモア(株)取締役 2007年6月 (株)ベルクス代表取締役 2014年10月 兼国際ゲーム部長 2015年1月 兼事業戦略室長	(注)3	1,657,900
代表取締役副社長	齊藤 雅志	1969年8月11日生	1992年4月 (株)エドウィン入社 2002年10月 (株)東京個別指導学院入社 2005年4月 当社入社 2007年6月 当社営業部長 2009年6月 当社取締役営業部長 2014年3月 当社取締役第2ゲーム部長 兼CS部長 2016年10月 当社専務取締役国際ゲーム部長 2017年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	800
取締役	飯合 祐夫	1969年8月22日生	1993年4月 日本国際通信(株)(現ソフトバンク(株))入社 2008年4月 同社財務本部 事業計画統括部 事業企画部 部長 2009年12月 同社財務本部 経理統括部 収益管理部 部長 2012年2月 同社財務本部 事業計画統括部 事業管理部 部長 2016年4月 同社財務統括 経営企画本部 法人事業管理部 部長 2017年6月 東邦電気工業(株) 監査役(現任) 2017年7月 ソフトバンク(株) 財務統括 経営企画本部 コンシューマ事業管理統括部 統括部長 2017年8月 ソフトバンクモバイルサービス(株) 取締役(現任) 2018年3月 ソフトバンク(株) 財務統括 経営企画本部 事業管理統括部 統括部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	西久保 慎一	1955年7月25日生	1985年2月 (株)システム工学社設立 代表取締役社長就任 1993年7月 マスターネット(株)買収 2000年6月 社名を「ゼロ(株)」に変更 2003年10月 (株)スカイマークエアラインズ(現スカイマーク(株))顧問就任 2004年1月 同社代表取締役就任 2015年1月 同社辞任 2015年8月 クイックウェブ(株)設立 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	松浦 行男	1949年8月4日生	1973年4月 (株)三菱銀行入行 2003年4月 ダイヤモンドコンピュータサービス(株)(現三菱総研DCS)入社 2007年4月 同社リスク管理部長 2011年4月 同社リスク管理部担当部長 2011年6月 同社総合企画部担当部長 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	廣野 公一	1960年11月25日生	1983年4月 東亜燃料工業(株)入社 2013年1月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株)) 常務執行役員財務経理本部 本部長 2014年6月 ワイモバイル(株)(現ソフトバンク(株)) 財務経理本部 本部長 2014年7月 ソフトバンク(株) 財務統括財務経理本部 副本部長 2015年6月 BBソフトサービス(株) 取締役 2016年4月 ソフトバンクコマース & サービス(株) (現SB C&S(株)) 執行役員CFO 財務経理本部長 2017年6月 ソフトバンクコマース & サービス(株) (現SB C&S(株)) 取締役 兼CFO 2018年5月 ソフトバンク(株) 財務統括財務戦略本部 本部長(現任) 2018年6月 PayPay(株)監査役就任(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	中野 明安	1963年8月9日生	1991年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 2008年6月 (株)オリエンタルランド 社外監査役就任 2009年5月 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会委員長 2010年1月 (株)JALUX 社外監査役就任 2010年4月 第二東京弁護士会 副会長 2015年6月 新日鉄住金ソリューションズ(株) (現日鉄ソリューションズ(株)) 社外監査役就任(現任) 2015年6月 アグレ都市デザイン(株)社外監査役(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計					1,658,700

- (注)1. 取締役西久保慎一氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役ではありません。
2. 監査役松浦行男氏、中野明安氏の両名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役は、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、適切な助言を行っております。

当社の社外監査役は2名であります。各社外監査役は、監査役会で決定した監査方針に基づき監査を実施し、また会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行うなど相互に効果的に監査を実施できるよう連携を図っております。

各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役西久保愼一氏は、クイックウェブ㈱の代表取締役社長を務めておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、事業会社及び株式上場企業の代表取締役社長の経験者であり、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、豊富な知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役松浦行男氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、銀行出身で金融機関系列のシンクタンクの子会社に勤務してきた経緯がありますが、同社とは人的、資本的关系及び事業上の取引関係はありません。同氏はこれまで金融界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、当社監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れのないため独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役中野明安氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は弁護士として丸の内総合法律事務所に勤務しておりますが、同法律事務所とは人的、資本的关系及び事業上の取引関係はありません。同氏は法律に関する知識を有しており、複数の上場会社の社外監査役を務めております。これらの知識と経験等を活かして当社社外監査役として当社取締役に対する厳格な監査体制構築に寄与することが期待され、当社監査役として選任しております。

当該社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、取締役会における適切な意思決定と経営監督機能を通じて、また、社外監査役は、監督体制の一層の中立性・独立性の向上を通じてそれぞれが社内取締役（社外取締役以外の取締役）、社内監査役（社外監査役以外の監査役）とは異なる視点から経営の執行者から一定の距離を置いてコーポレート・ガバナンス体制の実効性の確立に大きな役割を担っております。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当って、企業経営者の独走を牽制する観点から独立性のある社外の人材を活用することを旨としておりますが、社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準については特に設けておりません。

当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役又は社外監査役の選定に際して会社法及び証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役の選任にあたっては企業経営者としての自覚をもって豊富な経験に基づく、実践的な視点から経営判断のできる人材を選任する方針であります。

社外監査役の選任にあたってはさまざまな分野にわたって豊富な知識、経験を有し、一方で中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性に役立つ人材を選任する方針であります。

当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、事業規模・従業員数等に鑑みて独立した内部監査組織を設置しておらず、経営企画室に内部監査業務の担当者を配置しております。今後、業容拡大に伴う組織の増大や業務の複雑化の進捗状況に応じて、独立した内部監査組織の設置を検討してまいります。監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者として協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。具体的には監査役と内部監査担当者は、内部監査に係る期中監査計画の内容について事前に打合せを行い、それぞれ合意した事項について監査を実施し、結果についても適宜情報交換しております。

会計監査との関係については、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

当社の内部統制部門は経営企画室が担っており、コンプライアンス所管、リスク管理所管を統括管理しております。

内部統制監査が法定監査の一環として実施されたことに伴い、全社的内部統制、決算・財務報告プロセス統制、業務プロセス統制、IT全般統制の各内部統制領域に及び経営者評価に対して、独立監査人の監査を受けております。これらの監査・レビュー結果について、経営陣、監査役、経理部門責任者が報告を受けるとともに、内部統制部門を統括する経営企画室を通じて独立監査人からの改善勧告事項に対する全社的な是正対応の周知徹底を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

(a) 開催数及び開催間隔等	毎月1回(6月のみ2回)、年間13回開催
(b) 監査役の出席回数・出席率	松浦行男 13回(出席率100%) 中野昭安 12回(出席率 92%) 廣野公一 8回(出席率 80%) 齋藤博之 3回(出席率100%)
(c) 平均所要時間	1時間

- (注)1. 廣野公一氏は、2018年6月19日開催の第30期定時株主総会において選任され、監査役に就任いたしました。
2. 齋藤博之氏は、2018年6月19日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

b 監査役会の主な検討事項

- (a) 内部統制システムの整備・運用状況
- (b) 重点監査項目等
- (c) 会計監査人の監査の相当性
- (d) 利益相反取引
- (e) インシデント等への対応

c 常勤及び非常勤監査役の活動状況

- (a) 代表取締役へのヒアリング
- (b) 重要会議への出席
- (c) 重要な決裁書類等の閲覧
- (d) 取締役・取締役会・使用人に対する助言
- (e) その他の対応等

内部監査の状況

内部監査については、事業規模・従業員数等を鑑みて独立した内部監査組織を設置しておらず、代表取締役社長の直下に業務ラインから独立している経営企画室に内部監査業務の担当者1名を配置しております。内部監査規程及び代表取締役社長が承認した監査方針や監査計画に基づき、内部監査担当者が業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、内部統制、リスク対策、業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

また、内部監査の実施結果については、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

さらに、監査役会にも監査計画及び監査結果を報告しております。

監査役、内部監査人及び会計監査人は、適宜互いの監査によって得られた情報を共有し、三様監査の連携を強めて実効的な監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを付けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	入江秀雄	EY新日本有限責任監査法人
	立石康人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
会計士試験合格者	2名
その他	2名

c 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

d 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,500		15,000	

(その他重要な報酬の内容)

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当該方針を定めていないため、記載しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,500	37,500				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,000	12,000			1,000	3

(注)1. 期末現在の役員数は取締役7名、監査役3名であります。また、無報酬の取締役が2名、監査役が1名在任しております。

2. 2000年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額総額500,000千円以内、監査役分が年額総額50,000千円以内であります。2008年6月20日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額の改定の件が付議され、通常の報酬等の額の別枠として取締役にあつては総額1億円、監査役にあつては総額1,000万円を上限として、毎年ストックオプションを割当できる旨決議されました。さらに、2010年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額に役員賞与の支給額を含め、併せて取締役の報酬額である年額総額500,000千円以内のうち、社外取締役分については100,000千円以内とする旨決議されました。

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
12,000	2	管理職として使用人給与に含まれている金額

二 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針

当該方針を定めていないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,694	757,242
売掛金	1 155,930	1 212,872
未収入金	1 17,454	1 318,438
前払費用	6,964	22,175
その他	9,824	6,192
貸倒引当金	-	3,247
流動資産合計	1,406,868	1,313,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,940	8,503
減価償却累計額	7,727	4,286
建物（純額）	1,213	4,217
車両運搬具	2,826	2,826
減価償却累計額	2,797	2,826
車両運搬具（純額）	28	0
工具、器具及び備品	128,476	94,675
減価償却累計額及び減損損失累計額	127,383	93,265
工具、器具及び備品（純額）	1,092	1,410
有形固定資産合計	2,334	5,627
無形固定資産		
ソフトウェア	63,695	485,833
その他	21,776	328
無形固定資産合計	85,471	486,161
投資その他の資産		
投資有価証券	-	100,000
長期前払費用	462	579
敷金	33,514	20,875
投資その他の資産合計	33,976	121,455
固定資産合計	121,782	613,245
資産合計	1,528,651	1,926,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,494	60,556
未払金	50,299	167,686
未払費用	13,428	13,166
未払法人税等	8,107	9,652
前受金	8,586	5,887
預り金	33,310	493,293
賞与引当金	24,139	24,021
事業譲渡損失引当金	-	32,477
その他	0	13,639
流動負債合計	217,365	820,382
固定負債		
退職給付引当金	44,808	47,066
固定負債合計	44,808	47,066
負債合計	262,174	867,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,718	1,018,718
資本剰余金		
資本準備金	357,715	357,715
その他資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本剰余金合計	1,407,715	1,407,715
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,065,760	1,272,769
利益剰余金合計	1,065,010	1,272,019
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	1,266,471	1,059,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
新株予約権	5	5
純資産合計	1,266,477	1,059,468
負債純資産合計	1,528,651	1,926,918

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益		
売上高	1,275,256	1,150,302
営業収益合計	1,275,256	1,150,302
営業費用		
ソフトウェア販売原価	264,424	256,380
オンラインゲームロイヤリティ	154,727	90,411
支払手数料	262,056	207,494
広告宣伝費	161,629	63,659
給料手当及び賞与	290,878	275,056
賞与引当金繰入額	22,605	22,508
通信費	54,758	58,018
減価償却費	63,985	121,937
その他	233,839	196,798
営業費用合計	1,508,904	1,292,264
営業損失()	233,648	141,962
営業外収益		
受取利息	4	0
有価証券利息	1,752	2,039
受取配当金	170	-
受取手数料	586	520
為替差益	365	-
有価証券売却益	7,823	-
その他	5	1,380
営業外収益合計	10,707	3,939
営業外費用		
株式交付費	60	-
為替差損	-	12
事務所移転費用	-	785
その他	-	39
営業外費用合計	60	836
経常損失()	223,001	138,859
特別損失		
固定資産除却損	1 -	1 873
減損損失	2 3,896	2 19,423
事業譲渡損	-	45,554
特別損失合計	3,896	65,851
税引前当期純損失()	226,897	204,710
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,298
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,290	2,298
当期純損失()	229,187	207,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,017,210	356,208	1,050,000	1,406,208	750	836,572	835,822
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,507	1,507	-	1,507	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	-	229,187	229,187
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,507	1,507	-	1,507	-	229,187	229,187
当期末残高	1,018,718	357,715	1,050,000	1,407,715	750	1,065,760	1,065,010

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	94,952	1,492,644	5,347	5,347	20	1,498,012
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	-	3,014	-	-	-	3,014
当期純損失()	-	229,187	-	-	-	229,187
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	5,347	5,347	14	5,362
当期変動額合計	-	226,172	5,347	5,347	14	231,535
当期末残高	94,952	1,266,471	-	-	5	1,266,477

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,718	357,715	1,050,000	1,407,715	750	1,065,760	1,065,010
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	-	207,008	207,008
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	207,008	207,008
当期末残高	1,018,718	357,715	1,050,000	1,407,715	750	1,272,769	1,272,019

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	94,952	1,266,471	-	-	5	1,266,477
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	207,008	-	-	-	207,008
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	207,008	-	-	-	207,008
当期末残高	94,952	1,059,462	-	-	5	1,059,468

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	226,897	204,710
減価償却費	63,985	121,937
減損損失	3,896	19,423
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	3,247
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,207	2,258
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,075	118
受取利息及び受取配当金	1,927	2,039
投資有価証券売却損益 (は益)	7,823	-
固定資産除却損	-	873
事業譲渡損失引当金の増減額 (は減少)	-	32,477
売上債権の増減額 (は増加)	24,396	360,624
仕入債務の増減額 (は減少)	2,360	22,521
預り金の増減額 (は減少)	1,518	459,983
未払又は未収消費税等の増減額	24,852	20,332
その他	14,244	23,028
小計	153,003	47,491
利息及び配当金の受取額	2,647	1,139
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	2,200	1,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,557	46,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	400,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	9,984	-
有形固定資産の取得による支出	-	5,194
無形固定資産の取得による支出	132,990	410,431
長期前払費用の取得による支出	504	554
敷金の差入による支出	-	3,943
敷金の回収による収入	-	19,192
資産除去債務の履行による支出	-	5,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,489	506,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	126,932	459,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,089,761	1,216,694
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,216,694	1 757,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として1年から5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

(4)事業譲渡損失引当金

事業の譲渡に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて記載しておりました「未収入金」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた27,279千円は、「未収入金」17,454千円、「その他」9,824千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	千円	114,942千円
未収入金	千円	307,187千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	千円	822千円
工具、器具及び備品	千円	51千円
計	千円	873千円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
オンラインゲーム(ソフトウェア)	3,896千円	13,031千円
オンラインゲーム(その他)	千円	6,391千円
計	3,896千円	19,423千円

(注) オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしておりますが、オンラインゲームのタイトルのうち採算がとれず回復が見込めないものにつき、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,997,000	10,000		14,007,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 10,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	127,200			127,200

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプション (2009年10月5日発行)						5
合計						5

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,007,000			14,007,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	127,200			127,200

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプション (2009年10月5日発行)						5
合計						5

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,216,694 千円	757,242 千円
現金及び現金同等物	1,216,694 千円	757,242 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に当っては収益性を重視して積極的にリスクを取りにいこうような取組み姿勢はとらず、基本的に安全性及び流動性を重視したスタンスを取っております。したがって、原則的に短期的な預金及び短期債券等に限定した運用を行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社の金融商品の内容は下表のとおりであります。有価証券及び投資有価証券については、株式等であり市場の動向によっては、相当の価格変動リスクが生じますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。売掛金についても、相手先企業の経営動向によっては、相当の信用リスクが生じます。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理については、新規取引先の場合、取引先としての適正性を事前調査し、稟議を起こして承認を受けるなど社内手続を経て行っております。継続的に取引を行う場合、業務委託基本契約を締結した上で、与信限度の設定など社内手続を行います。これらを「経理規程」に盛り込み、それに沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(資金運用リスク)の管理については、以下のルールに沿ってリスク低減に努めております。

有価証券(投資有価証券を含む)の取得に当って、次の場合いずれも取締役会の承認を受けるものとしております。

満期保有目的債券については、1銘柄2億円を超える(ただし、総額10億円を限度とする)場合

「其他有価証券」及び子会社・関連会社株式の取得は合わせて総額が純資産の20%を超える場合

なお、それぞれの金額が取締役会付議事項に満たない場合でも、稟議を起こして承認を受けるなどの社内手続を経て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権(売掛金)のうち、特定の大口取引先に対する割合は54.0%であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,216,694	1,216,694	
(2)売掛金	155,930	155,930	
資産計	1,372,625	1,372,625	
買掛金	79,494	79,494	
負債計	79,494	79,494	

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	757,242	757,242	
(2)売掛金	212,872	212,872	
資産計	970,115	970,115	
買掛金	60,556	60,556	
負債計	60,556	60,556	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
その他	100,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,216,640	
売掛金	155,930	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（社債）		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
合計	1,372,571	

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	757,163	
売掛金	212,872	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（社債）		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
合計	970,115	

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）及び当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2018年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債			
合計			

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債			
合計			

2. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他			
小計			
合計			

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他	100,000	100,000	
小計	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	9,984	7,823	
債券			
その他			
合計	9,984	7,823	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式			
債券			
その他			
合計			

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	42,600	千円
退職給付費用	7,274	"
退職給付の支払額	5,066	"
退職給付引当金の期末残高	44,808	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	44,808	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,808	"
退職給付引当金	44,808	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,808	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 7,274 千円

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	44,808	千円
退職給付費用	7,401	"
退職給付の支払額	5,143	"
退職給付引当金の期末残高	47,066	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	47,066	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,066	"
退職給付引当金	47,066	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,066	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,401	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
株式報酬費用(営業費用)	千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益(特別利益)	千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	2009年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名、監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 165,000株
付与日	2009年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年10月5日～2019年10月4日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	2009年9月18日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	4,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	4,000

単価情報

会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	2009年9月18日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	7,391	千円	7,355	千円
未払事業税	1,781	"	2,254	"
退職給付引当金	13,720	"	14,411	"
減価償却費	13,750	"	18,190	"
税務上の繰越欠損金(注)	466,453	"	506,546	"
減損損失	6,111	"	13,345	"
前渡金償却	6,305	"	6,283	"
貸倒引当金		"	994	"
事業譲渡損		"	9,944	"
その他	4,744	"	3,533	"
繰延税金資産小計	520,258	千円	582,860	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	466,453	"	506,546	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,805	"	76,314	"
評価性引当額小計	520,258	"	582,860	"
繰延税金資産合計		千円		千円
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金		"		"
繰延税金負債合計		"		"
繰延税金資産純額		千円		千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		19,870	184,037	91,669	25,599	185,367	506,546千円
評価性引当額		19,870	184,037	91,669	25,599	185,367	506,546千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

当事業年度(2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に事業別の部署を置き、各部署は取扱う事業サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、App Pass事業、オンラインゲーム事業、ソフトウェア販売事業、サイト広告販売事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、App Pass事業は、App Pass(ソフトバンク株)が提供するAndroidスマートフォン向けアプリ取り放題サービス)の運用に関する業務受託を行っております。オンラインゲーム事業は、オンラインゲームの企画・運営・配信業務を行っております。ソフトウェア販売事業は、ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務などを行っております。サイト広告販売事業は、Web広告販売、メール広告販売業務などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	823,565	379,653	49,011	1,252,229	23,026	1,275,256
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	823,565	379,653	49,011	1,252,229	23,026	1,275,256
セグメント利益又はセグメント損失()	194,366	18,860	3,804	171,701	6,759	164,942
セグメント資産	217,155	46,906	4,692	268,753	2,043	270,797
その他の項目						
減価償却費	63,062	89	59	63,211	773	63,985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	132,544			132,544		132,544

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	App Pass事業	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	163,049	564,106	368,853	41,822	1,137,831	12,470	1,150,302
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	163,049	564,106	368,853	41,822	1,137,831	12,470	1,150,302
セグメント利益又はセグメント損失()	97,177	159,228	14,988	10,318	36,743	4,603	32,140
セグメント資産	925,696	69,038	43,664	7,836	1,046,235	471	1,046,707
その他の項目							
減価償却費	44,247	77,496	125	59	121,929	8	121,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	530,000	12,931			542,931		542,931

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,252,229	1,137,831
「その他」の区分の売上高	23,026	12,470
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	1,275,256	1,150,302

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	171,701	36,743
「その他」の区分の利益	6,759	4,603
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	68,706	109,821
財務諸表の営業損失()	233,648	141,962

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	268,753	1,046,235
「その他」の区分の資産	2,043	471
全社資産(注)	1,257,854	880,210
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	1,528,651	1,926,918

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余裕運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	63,211	121,929	773	8			63,985	121,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	132,544	542,931					132,544	542,931

【関連情報】

前事業年度(2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク(株)	165,979	App Pass事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失	3,896			3,896			3,896

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	App Pass事業	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失		19,423			19,423			19,423

(注) 上記金額のほか、事業譲渡損 45,554千円には減損損失 8,298千円が含まれており、オンラインゲーム事業セグメントに該当します。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	ソフトバンクコマース& サービス㈱ (ソフトバンクグループ ㈱の子会社)	東京都 港区	500	IT関連製品の製 造・流通・販 売、IT関連サー ビスの提供	なし	仕入先	ソフトウェア 販売事業にか かる仕入	87,341	買掛金	22,304

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

ソフトウェア販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	ソフトバンク㈱ (ソフトバンクグループ ㈱の子会社)	東京都 港区	197,694	移动通信サービ スの提供、携帯 端末の販売、固 定通信サービス の提供、イン ターネット接続 サービスの提供	被所有 直接42.4	業務受託先	App Pass運営 の業務受託他	165,496	売掛金 未収入金	114,942 307,187
親会社 の子会社	S B C & S ㈱ (ソフトバンクグループ ㈱の子会社)	東京都 港区	500	IT関連製品の製 造・流通・販 売、IT関連サー ビスの提供	なし	仕入先	ソフトウェア 販売事業にか かる仕入	85,140	買掛金	16,686

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

ソフトウェア販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

App Passに関わる取引金額については、契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	91.25円	76.33円
1株当たり当期純損失金額	16.52円	14.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失(千円)	229,187	207,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	229,187	207,008
普通株式の期中平均株式数(株)	13,876,484	13,879,800

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,266,477	1,059,468
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	5	5
(うち、新株予約権(千円))	(5)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,266,471	1,059,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,879,800	13,879,800

(重要な後発事象)

当社は、オンラインゲーム事業について、2019年3月20日開催の取締役会で決議し、2019年5月8日付けでライオンズフィルム株式会社に譲渡いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、2006年にオンラインゲーム事業を開始して以来、パソコン向けゲーム、携帯電話向けゲーム、スマートフォン向けゲーム等で事業を展開してまいりました。しかしながら、昨今のスマートフォン向けゲーム市場での競争の激化、PC向けゲーム市場の縮小等の影響を受け、ゲーム事業の売上はここ数年、減少の一途を辿っております。当社では、新規タイトルのリリース、運営コストの圧縮等の諸施策を実施して参りましたが、業績改善を図ることは困難と判断し、オンラインゲーム事業を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

ライオンズフィルム株式会社

3. 譲渡する事業の内容、規模

譲渡する事業	オンラインゲーム事業
直近の売上高	564,106千円(第31期3月期)

4. 譲渡する資産・負債の額

譲渡する資産 ソフトウェア
ただし、減価償却及び減損損失を行っているため帳簿価額はありません。
譲渡する負債 ありません。

5. 譲渡時期

2019年5月8日

6. 譲渡価額

譲渡後の一定期間、オンラインゲームの売上の一部を金銭で受け取ることにしています。

7. その他重要な特約等がある場合にはその内容

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,940	4,174	4,611	8,503	4,286	348	4,217
車両運搬具	2,826			2,826	2,826	28	0
工具、器具及び備品	128,476	1,019	34,820	94,675	93,265	651	1,410
有形固定資産計	140,242	5,194	39,431	106,005	100,377	1,027	5,627
無形固定資産							
ソフトウェア	311,501	564,379	109,085 (47,811)	766,795	280,961	120,910	485,833
その他	21,776	542,931	564,379	328			328
無形固定資産計	333,277	1,107,310	673,464 (47,811)	767,123	280,961	120,910	486,161
長期前払費用	504	554	294	764	184	184	579
繰延資産							
繰延資産計							

(注)1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	App Pass運用システム及びオンラインゲームの新規契約等	564,379千円
その他	App Pass運用システム及びオンラインゲームの新規契約等	542,931千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	除却	34,820千円
その他	ソフトウェアへの振替	564,379千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		3,247			3,247
賞与引当金	24,139	24,021	24,139		24,021
事業譲渡損失引当金		32,477			32,477

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	78
預金	
当座預金	757,163
普通預金	
預金計	757,163
合計	757,242

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク(株)	114,942
三菱UFJニコス(株)	17,876
(株)ディー・エヌ・エー	13,930
(株)ジェーシービー	8,261
(株)DMM.comラボ	7,520
その他	50,342
合計	212,872

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
155,930	1,652,370	1,595,427	212,872	88.2	40.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク(株)	307,187
三菱UFJニコス(株)	3,523
(株)ウェブマネー	3,087
(株)ジェーシービー	1,538
(株)イーコンテクト	1,268
その他	1,833
合計	318,438

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S B C & S(株)	16,686
(株)G I N G	5,533
Chengdu GuangYi Technology Co.,Ltd.	5,268
(株)ワンダーシェアソフトウェア	4,024
(株)エクサゴン	1,833
その他	27,210
合計	60,556

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Mobiroo Inc	132,500
auer Media & Entertainment Corp.	6,391
(株)ディー・エヌ・エー	5,449
Guangzhou Txitech Software Technology Co., Ltd.	2,853
合同会社DMM GAMES	2,259
その他	18,195
合計	167,686

預り金
内容別内訳

内容別	金額(千円)
App Pass コンテンツプロバイダ	468,342
シェアレジ作者	10,693
従業員預り社会保険料	6,498
チャネリングインゲームロイヤリティ	4,947
その他	2,810
合計	493,293

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第31期 事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益(千円)	243,561	464,604	764,468	1,150,302
税引前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	63,780	132,781	194,623	204,710
四半期(当期) 純損失金額()(千円)	64,352	133,934	196,349	207,008
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	4.64	9.65	14.15	14.91

	第1四半期 会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.64	5.01	4.50	0.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月7日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月7日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第29期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書の確認書

第31期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2019年2月8日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2019年2月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社ベクター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入	江	秀	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	康	人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、オンラインゲーム事業について、2019年3月20日開催の取締役会で決議し、2019年5月8日付けでライオンズフィルム株式会社に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクターの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクターが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。